

令和6年度
新規事業

すべての子どもの進学に向けた
挑戦を後押しします！

大学等受験料 支援事業補助金

山口県PR本部長 ちよるる



どのような支援が
受けられるの？

ひとり親世帯や低所得子育て世帯の
子どもを対象に大学等を受験する際
の受験料を補助します。

大学・短期大学・専門学校・
高等専門学校(4年時)
の入学試験の受験料

補助上限 **53,000円**
(子ども一人当たり)

どのような方が
支援を受けられるの？

申請日において、大学等受験生(20歳未
満)を養育する親等(山口県内に在住)で、
次のいずれかに該当する方が対象です。

- ①児童扶養手当受給世帯
- ②住民税非課税世帯

※児童扶養手当受給世帯と同等の所得水準にあるひとり
親世帯や祖父母等による養育者家庭も対象となります。
※児童養護施設に入所している子どもも対象となります
(申請者は施設長)。

対象
経費

令和6年4月1日から令和7年3月14日
までに支払った、子どもの大学等受
験料(※振込等手数料は含みません。)



申請期間

令和6年9月17日(火)～令和7年3月14日(金)



手続きの流れは裏面をご確認ください

☑ ご相談・お問い合わせ先



山口県大学等受験料応援事務局(山口県母子・父子福祉センター内)
〒753-0814 山口市吉敷下東3丁目1-1
TEL: 083-902-3318 FAX: 083-923-2499
E-Mail: y-bosi-juken@shirt.ocn.ne.jp

☑ 補助金交付申請入力フォーム



山口県大学等受験料応援事務局HP
<https://yamaguchi-boshi.jp/jyukenyoun-ouen>
上記URLまたは右記二次元コードよりアクセスの上、
フォームにてご申請ください。



手続きの流れ



STEP 1

大学等受験料の支払いに係る領収書等の準備

大学等受験料の領収書等(支払者、支払金額、受験校の名称、支払日が記載)が補助金の申請時に必要です。

STEP 2

補助金の申請(オンライン)

「補助金交付申請専用入力フォーム」▶[表面参照](#)に必要な情報を入力の上、**次の書類をデータで添付**して申請してください。

※詳細はHPをご確認ください(紙媒体による申請方法も掲載)。

すべての方

- ▶振込領収書等の写し
- ▶子どもが20歳未満であることを証するものの写し(健康保険証、マイナンバーカード、住民票、運転免許証)
- ▶世帯全員の住民票の写し

児童扶養手当受給世帯の方

- ▶児童扶養手当証書の写し
- ▶「すべての方」の書類

児童扶養手当受給世帯と同等の所得水準のひとり親世帯等の方

- ▶子どもの親又は養育者家庭の養育者の所得・課税証明書の写し
- ▶「すべての方」の書類

住民税非課税世帯の方

- ▶世帯全員の住民税均等割非課税証明書
の写し
- ▶「すべての方」の書類

審査・交付決定・補助金交付

- 申請受理後、審査を行い、交付決定を行います。
- 申請時に申し出のあった口座(申請者名義)に補助金を支払います(口座振替)。

備考

- 他の制度による補助や全額免除を受ける場合は、この補助金の対象外となります。
- 補助金交付額が 予算の上限額に達した場合は受付を終了します。

ひとり親家庭の父母等の皆様へ

就業、離婚、養育費などのお悩みがございましたら、山口県大学等受験料応援事務局のある山口県母子・父子福祉センター(083-923-2490)にご相談ください(就業・自立に向けてサポートします)。

